令和８年９月２９日　一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【上野寛治君登壇】

○**上野寛治君**　皆さん、こんにちは。広島市安芸区選出、民主県政会の上野寛治です。今次定例会で質問の機会を与えていただき、中本議長、東副議長をはじめ、先輩、同僚議員の皆さんに感謝申し上げます。

本日は大変ありがたいことに、地元から支援者の皆様に御足労いただいております。また、日頃より私の議員活動を公私ともに支えてくれている妻と長男、そして昨年末に生まれたばかりの長女も親子傍聴室から見守ってくれています。現役子育ての真っただ中にある議員として、日常生活の中で感じる疑問や県民の皆様から寄せられた声をこのたびの質問に反映させました。内容は、議員１年目に既に取り上げた質問項目を中心に整理しております。

執行部の皆様には、こうした思いや背景も踏まえて御理解いただき、前向きな答弁を期待して、質問させていただきます。本日は、猛暑等に対応した避難所の在り方について、県立高校再編について、広島高速の料金見直しについて、そして砂防ダムの定期的な管理について、この４点をお聞きします。

それでは、質問に入ります。質問は一問一答方式で行いますので、質問席に移ります。

（質問用演壇に移動）

最初の質問は、猛暑等に対応した避難所の在り方についてお伺いいたします。

まず、熊本県で発生した地震、また、千葉県をはじめ全国での豪雨・冠水被害により、お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、今なお、厳しい避難生活を余儀なくされている被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。あわせて、復旧・復興に当たり、発災直後から、物的・人的支援の両面において迅速に対応されている広島県の取組に対し、深く敬意を表するものであります。

私たち政治に携わる者が今なすべきことは、頻発する災害の教訓を踏まえ、将来に向けた対策を的確に整理し、具体的な政策として落とし込んでいくことであります。私は、今回の熊本地震をはじめとした災害を踏まえ、急激な気温変化に対応可能な避難環境の確保が、今後一層重要な課題になると考えております。

こうした中、文部科学省は、避難所となる公立学校体育館等への空調整備の早期実施に向け、令和７年度補正予算において600億円を措置しました。本事業は、起債充当率100％、元利償還金に対する交付税措置率50％と、極めて有利な財政措置が講じられており、学校体育館への空調整備を進める絶好の機会であると認識しております。また、高市総理も避難所となる全国の学校体育館などのエアコン設置率について、令和17年度中に100％という目標を令和13年度中までに前倒しすると発言されており、その機運はますます高まっています。

そこで、県全体として本事業に対する申請はどの程度行われているのか、また、そのうち県立学校施設の申請はどの程度か、教育長にお伺いいたします。

○**副議長（東　保幸君）**　教育長篠田智志君。

【教育長篠田智志君登壇】

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

○**教育長（篠田智志君）**　国の令和７年度補正予算において創設されました、避難所となる公立小中学校の体育館等の空調整備に係る交付金の申請状況につきましては、市町教育委員会に対しまして働きかけましたところ、今年度、７市町28校が申請しており、来年度は、国の意向調査によりますと、さらに増加することが見込まれております。

また、県立学校の体育館につきましては、児童生徒の健康面で特段の配慮が必要で、国の交付金の対象でもある特別支援学校の空調整備を進めることとしておりまして、今年度は設計を行い、来年度以降、国への申請を行うこととしております。

○**副議長（東　保幸君）**　上野寛治君。

○**上野寛治君**　県の申請については、今、設計等を行っている、これから進めるということなのですが、実質、今現在はゼロという状況ということです。実は３年前にも同様の質問をしておりまして、そのときに体育館の空調整備と断熱化について、前教育長にお伺いしたところ、地方財政措置の動向などを注視してまいりたいという答弁でした。であるならば、今回、国からの財政措置がされていますので、県立中学校や特別支援学校については、しっかり申請を行っていただきたいと思います。

さらには、令和13年度中までに100％設置を目指すとされていますので、バックキャストで考えると５年間しかありません。そういうことを考えると、本事業の申請をしっかり行っていただき、また、交付税措置率50％ですけれども、これをさらに３分の２に引き上げるといった要望をしっかり国に届けていただきたいと思います。

また、県全体で見ても、先ほど28校と言われましたが、まだまだ申請市町が少ないと認識しております。県においても市町に対して周知をより一層行うとともに、事業の活用について積極的に働きかけを行っていただくことをお願いいたします。

文部科学省の本事業の補助要件には、断熱性の確保が求められております。これは、空調設備の整備のみでは熱効率が低く、エネルギー消費の増大につながるためであり、断熱化と空調整備は一体的に進めるべきものであるからです。

本事業における断熱要件については、工事規模にかかわらず要件を満たすこととされている一方で、具体的な性能指標や数値基準が示されておらず、断熱効果が必ずしも担保されない仕組みとなっております。この点については、ランニングコストを含めた長期的な空調運用の観点から課題があるのではないかと考えます。

一般に断熱化においては、費用面を考慮して、効果の高い順に、開口部、屋根、床、壁といった部位ごとに優先順位をつけて対応することが重要とされており、当該事業における断熱要件についてはその点を考慮する必要があったのではないかと考えております。以上のことから、避難所においては、より一層の空調整備を進めるとともに、実効性のある断熱性能の確保を一体的に進めることが不可欠であると考えます。

しかしながら、広島県内の公立高等学校の体育館における空調設備の設置率は、令和８年５月１日時点で、全国平均24.7％に対して、広島県は5.9％にとどまっています。また、断熱

化率については、全国平均14.5％に対し、広島県は０％という状況です。

国の補助事業の対象とはならない県立学校体育館について、空調設備の整備と断熱化を今後どのように進めていくのか、教育長にお伺いいたします。

○副議長（東　保幸君）　教育長篠田智志君。

○教育長（篠田智志君）　体育館の空調設備の整備に当たりましては、空調効果を高め、運用時のエネルギー消費を抑制する観点から、断熱性能を高めるための改修等と一体的な整備を進めることが重要であると認識しております。

県立学校の体育館の空調整備につきましては、耐熱性能を高めるための大規模な改修や設備の整備、その後の維持管理に多額の経費を要することや、現行制度上は、高校が国庫補助の対象外で財政負担が大きいことなどの課題がありますことから、現状においては、児童生徒の健康面で特段の配慮を必要とする特別支援学校の整備を進めることとしております。

高校につきましては、今後の県立高等学校の在り方に係る実施計画における再編対象校の施設整備を優先的に進めていく中で、対象校の新たな教育活動の実現に必要な体育館の空調整備や断熱化についても検討を進めるとともに、引き続き、国に対し、公立高校の空調設備整備を補助対象とすることや地方財政措置の拡充を図るよう、働きかけてまいります。

○副議長（東　保幸君）　上野寛治君。

○上野寛治君　財源の措置がなかなか難しいということですが、国も、積極的に体育館の空調整備を進めるということで、今後、そういった補助が出ると思いますので、これはしっかりチェックして、補助が出たら申請を行っていただき、先ほどの答弁がありました申請が現時点でないということがないように、しっかり計画を進めていただきたいと思います。今後の実施状況については、引き続きチェックしていきたいと思います。

今後も猛暑は続きますし、災害も頻発します。避難所となる学校体育館への空調整備は待ったなしです。なぜ私がここまで言うのかといいますと、熊本県などでは、災害時に避難所の暑さを避けるため、やむを得ず車中避難を選択する事例も見受けられました。災害から生き延びたにもかかわらず、その後の避難生活における環境が十分に整っていないために、後日、命を落としてしまったと思われる事例が今回の災害でもありました。

私は、こうした救えたはずの命を守ることも、災害対策において極めて重要であると考えます。そのためには、避難所そのものが、厳しい気象条件の中でも安心して過ごすことのできる環境でなければなりません。

特に、避難所として活用される学校体育館については、空調設備の整備だけではなく、外気温の影響を抑えるための断熱性能を確保することも重要です。そして、これは既存施設への対応だけの問題ではありません。先ほど答弁にもありましたけれども、本県では今後、高校再編に伴い、新たな校舎や体育館の整備が進められることが見込まれます。

先の６月補正予算においても、改革先導拠点の創出に係る経費として約64億円が計上され、その中には設備・施設整備に係る経費も含まれております。こうした今後の施設整備の機会を

捉え、教育環境の充実だけではなく、災害時には地域住民を守る避難拠点となることも見据えて、施設の性能を高めていくべきではないでしょうか。

災害によって失われる命を一人でも減らすことはもちろん、災害を生き延びた方のその後の命まで守る。そのためにも、今後、県立学校の体育館を整備される場合には、設計段階から十分な空調設備と断熱性能を確保し、平時には教育施設として、災害時には地域の避難拠点として十分に機能する施設として整備していただくことを強く要望し、次の質問に移ります。

第２の質問は、県立高等学校再編についてです。

今般策定された今後の県立高等学校の在り方に係る実施計画については、素案の発表から実施計画の策定までの期間が短く、地域との意見交換や説明が十分でないまま実施計画が策定され、唐突感が否めません。私自身、文教委員会において、素案の段階から積極的に地域と対話し、県民の理解を得ながら進めるよう申し上げてきました。

しかし、実際には、要望のあった地域への対応にとどまり、お隣の山口県で実施されたような、広く住民を対象としたオープンな説明会も行われないまま、粛々と実施計画の策定まで進められたように感じております。

先週閉会しました広島市議会９月定例会においても、市議から県立高校再編に対する強い懸念が一般質問において表明されました。広島市教育長の答弁では、公立、私立の役割分担等を含めた域内全体の学校体制の在り方に関する議論や、まちづくりにおける高等学校の意義などを踏まえた地域の活性化に関する議論を十分に行った上で計画を策定するなど、慎重な対応を県にお願いしたと答弁がありました。

広島市としては、依然として、地域住民などから統廃合について不安である、納得していないといった声もあることから、引き続き県に対して、地域住民などの声をしっかりと聞き、丁寧な説明と十分な議論を行いながら進めるよう機会を捉えて伝えていくとのことです。県民の声を十分に拾い上げないまま計画を策定してしまえば、形式としての計画は完成しても、その中身や実態が伴わない施策となってしまうのではないでしょうか。

そこで、今後の進め方について要望いたします。

今後は、広く住民説明会や意見交換の機会を設けるなど、地域とのコミュニケーションを丁寧に重ねていただきたいと思います。そして、一方的に計画を説明するだけではなく、地域や県民の声を少しでも計画や学校づくりに反映していくという前向きな姿勢を示し、地域の理解や納得を得ながら実施計画を進めていただくことを強く求めます。

その上で、今般策定された実施計画についてお伺いします。

今回の再編整備において統合される学校の校舎や土地などの跡地について、県として今後どのように活用していくことを想定しているのでしょうか。現時点での活用方針、あるいは今後の検討の方向性について、教育長の考えをお聞かせください。

○副議長（東　保幸君）　教育長篠田智志君。

○教育長（篠田智志君）　県立高校の再編整備に係る跡地活用につきましては、在籍する生徒が

卒業するまでの間、不安なく、充実した学校生活を送ることができるよう配慮しながら、検討を進める必要があると考えております。

学校統合後に使用しないこととなる校地、校舎につきましては、長年にわたり教育活動の場として利用され、地域の皆様にも親しまれてきた資産であることから、地元自治体の意向や、同窓会、ＰＴＡなど学校を支えていただいている皆様からの御意見も踏まえつつ、有効に活用できる方法を検討してまいりたいと考えております。

○副議長（東　保幸君）　上野寛治君。

○上野寛治君　学校の跡地活用は、新病院建設に伴う現県立病院跡地の活用問題と構造的には同じ議論となります。ゆえに、その地域のこれからの発展に深く関わる問題ですから、再編と同時に、跡地活用についても地域との対話を慎重に進めていただきたいと思います。

学校がなくなった後、その跡地がどうなるのか分からなければ、地域住民が不安を感じるのは当然です。その不安を少しでも解消し、地域の理解や納得を得るためには、跡地をどのような方向で活用していくのか、確定した計画でなくても、ある程度の青写真を早い段階から示し、地域の意向を聞きながら、必要に応じて柔軟に見直していくことが必要と考えます。したがって、再編の議論と同時並行で跡地活用についても方向性を描き、地域と共有しながら検討を進めていただくことを要望いたします。

その上で、具体的に、私の地元安芸区にある県立安芸南高等学校についてお伺いします。

現在の安芸南高校の土地は、海田湾の埋立てによって造成された土地です。この埋立てをめぐっては、当時、海田湾埋立免許取消訴訟が提起され、広島県が被告となる裁判が行われました。その後、和解が成立し、昭和59年11月27日には、当時の広島県知事竹下虎之助氏と原告団との間で合意文書が取り交わされています。

合意文書全16項のうち、第15項には、「甲（広島県知事）は、矢野町牛の首地先東側の広島県土地開発公社保有地（高校建設予定地を含む区画）には、工業・流通関係の企業の進出は、認めない」と明記されています。つまり、現在の安芸南高校の土地について、県は当時、工業・流通関係の企業の進出を認めないという合意をしているわけです。私は、訴訟に至る議論を経て、先人たちが県との間で取り交わしたこの合意については、県として最大限尊重すべきものと考えます。

そこで、知事にお伺いいたします。当時、広島県が海田湾埋立免許取消訴訟の原告団との間で取り交わしたこの合意文書について、現在、県としてどのように認識しているのでしょうか。特に第15項の高校建設予定地を含む区画には「工業・流通関係の企業の進出は、認めない」という合意内容について、安芸南高校の跡地活用の検討において、県として今後も尊重し、遵守していく考えがあるのか、知事の認識をお伺いいたします。

○副議長（東　保幸君）　知事横田美香君。

【知事横田美香君登壇】

○知事（横田美香君）　海田湾埋立免許取消訴訟につきましては、裁判所から話合いによる解決

の勧めがあり、昭和59年11月27日に、県と原告団との間で合意書の調印が行われ、原告から訴えが取り下げられ、終結いたしました。

現在の安芸南高等学校の敷地については、合意の当事者である県が所有していることや合意書の締結に至った経緯を踏まえ、今後、安芸南高等学校の跡地活用について、具体的に検討する際には、合意書第15項に記載されている内容については、尊重すべきものと認識しております。

○**副議長（東　保幸君）**　上野寛治君。

○**上野寛治君**　ただいま知事の答弁から、第15項を含めた合意文書については注視するということを聞きまして、安堵いたしました。今回、安芸南高校を取り上げましたが、再編校の跡地は様々な歴史的、地域的な事情があると思われます。過去の経緯を踏まえた跡地活用を今後検討するようお願いいたします。

そこで、最後に提案と要望です。再編対象の学校跡地の具体的な活用方法については、行政だけで決めるのではなく、サウンディング型市場調査などを活用し、民間事業者から幅広くアイデアや事業の可能性を聞き取った上で、地域にとって有効な利活用を検討してはいかがでしょうか。例えば、福山市では、民間事業者から小中学校跡地の活用提案を募り、福祉施設やスポーツ拠点など、地域のニーズに応じた新たな活用につなげています。本県においても、学校跡地活用はまちづくりであるという視点を持って、地域との対話を通じて、民間事業者も含めて幅広くアイデアを募り、学校跡地を地域の新たな拠点として活用する仕組みを検討していただくことをお願いいたします。

第３の質問は、広島高速道路の料金見直しについて伺います。

この問題については、私が議員となって１年目、初めて行った一般質問でも取り上げました。それから時がたち、先月には第２回広島高速道路公社料金等調査会が開催されるなど、広島高速道路の料金見直しについて、具体的な議論が進み、機運も高まっているものと認識しております。今般の料金見直しに当たっては、まず、利用者が、この料金なら利用してみようと思える利用しやすい料金水準に見直していただくことが重要と考えます。

その上で、先の一般質問でも指摘しましたが、広島県内の国道２号は、全国的に見ても渋滞の度合いが非常に深刻な区間です。さらに現在、国道２号西広島バイパス都心部延伸事業が本格化し、終日車線規制の区間が段階的に拡大しています。国は最大約９キロメートルの渋滞を見込み、朝夕のピーク時に３から４割の交通量削減が必要としていますが、迂回路への転換は約３から５％増にとどまっています。一方、広島南道路は都市圏の東西軸を担い、定時性に優れ、容量にも余力がありますが、料金負担の問題から迂回利用が進んでいません。

広島高速道路の料金を見直すことは、単に利用者の負担を軽減するだけではなく、一般道から広島高速道路へ交通を転換させることで、広島市中心部の渋滞緩和につなげるという交通政策としての効果も期待できると考えます。

そこでお伺いします。現在進められている広島高速道路の料金見直しにおいて、単に料金

体系の公平性を見直すだけではなく、利用しやすい料金設定によって広島高速道路への交通転換を促し、広島市中心部の渋滞緩和につなげるという政策的な視点も踏まえて、料金体系を検討していく考えがあるのか、お伺いします。

また、バイパス延伸工事期間に限定した渋滞緩和のための広島高速３号線の時間帯割引拡充などを検討できないのか、知事にお伺いいたします。

○**副議長（東　保幸君）**　知事横田美香君。

【知事横田美香君登壇】

○**知事（横田美香君）**　広島高速道路の料金見直しにつきましては、広島高速道路がより有効活用され、これまで以上に都市圏の発展に貢献できるよう、学識経験者等により構成される広島高速道路公社料金等調査会において、検討が進められているところでございます。

利用度合いに応じた、より公平でかつ利用しやすい料金に見直されることによって、一般道を利用する交通が広島高速道路へ転換され、交通の円滑化、渋滞緩和に寄与するものと認識しております。

また、現在、国が実施している国道２号西広島バイパス延伸工事に伴う渋滞対策につきましては、国、県、広島市等で構成する会議において、ハード・ソフト両面から検討、調整し、一般交通を迂回ルートへ促すため、右折レーンを追加するといった交差点の改良や利用者への広報などの取組を進めているところでございます。

引き続き、交通実態を注視しながら、国、市等と連携し、広島都市圏の渋滞緩和に向けて、取り組んでまいります。

○**副議長（東　保幸君）**　上野寛治君。

○**上野寛治君**　料金見直し案については、現在、パブリックコメント中でありますが、渋滞緩和という本来の都市高速の目的を念頭に入れ、住民理解に努めていただきたいと思います。

また、国道２号西広島バイパス都心部延伸事業はまだ始まったばかりで、国も終了期間を示していません。工事が完了し供用開始まで10年はかかる大規模工事であることから、このまま約10年間何もしないまま延伸工事に伴う渋滞を放置しないよう、広島高速の効果的活用を求めます。

次に、現在、国道２号の出汐町から黄金橋にかけては、慢性的な渋滞が発生しています。こうした渋滞を緩和するためには、広島高速道路の利用促進に加え、明神高架を経由して東広島・安芸バイパスと海田大橋が接続することで、国道２号を取り巻く交通の流れを大きく変えることが期待されます。そのためにも、東広島・安芸バイパスを海田大橋へ接続するための明神高架について、一日も早い完成が待たれるところです。

そこで、現在、国が事業を進めている明神高架について、工事の進捗状況をお伺いいたします。また、明神高架の早期完成は、国道２号の渋滞緩和や周辺道路の交通の円滑化にも大きく寄与するものと考えます。県としても、事業主体である国に対し、早期完成に向けて強く働きかけるなど、積極的に取り組んでいただきたいと考えますが、土木建築局長の御所見をお伺

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

いいたします。

○**副議長（東　保幸君）**　土木建築局長藤田士郎君。

【土木建築局長藤田士郎君登壇】

○**土木建築局長（藤田士郎君）**　一般国道２号広島南道路の明神高架区間は、東広島バイパスと海田大橋とを接続し、渋滞する国道２号の交通分散や物流効率化を図る重要な路線でございます。

この区間につきましては、国において高架橋の工事が進められており、現在、全59基の下部工のうち30基が完成するとともに、上部工に着手するなど鋭意事業の進捗が図られているところでございます。

県といたしましては、広島南道路の明神高架の整備促進につきまして、これまでも国への施策提案や知事と中国地方整備局長との懇談会などにおきまして積極的に要望を行っているところでございます。

引き続き、沿線市町や経済団体等と連携しながら、所要の予算確保について国に強く働きかけるなど、早期完成に向け、取り組んでまいります。

○**副議長（東　保幸君）**　上野寛治君。

○**上野寛治君**　一日も早い完成を改めてお願いいたします。

一方で、広島市中心部の渋滞緩和を考える上では、東広島・安芸バイパスと海田大橋を接続するだけでは、その効果は限定的ではないかと私は考えております。海田大橋は、料金見直しなどによって利用頻度が高まり、交通量は見直し前と比べて約25％増加しています。そのことから、雨天時などは仁保インター出口の渋滞が海田大橋本線まで延びることもあり、交通量の増加に伴う混雑も課題となっています。今後、バイパスが海田大橋に接続すれば、さらに交通量が増加し、仁保インター周辺への交通集中が懸念されます。

そこで、今回は海田大橋、広島高速を一つの道路ネットワークとして、どのように運用していくのかという観点からお伺いいたします。

利用者の立場からすれば、将来的にこのルートを連続して利用する場合、道路ごとに料金が別々に徴収されることは大きな負担につながると考えます。また、交通情報についても、それぞれの道路ごとに確認する必要があり、利用者にとって必ずしも分かりやすい仕組みとはなっていません。

こうしたことを踏まえると、海田大橋、広島高速をそれぞれ別々の道路として捉えるのではなく、一つの道路ネットワークとして、料金や運用の在り方を考えていく必要があるのではないでしょうか。

その上で、バイパスの接続によって、海田大橋の交通量が増加すれば、それに伴って料金収入も増加することが見込まれます。こうした増収は、海田大橋から広島高速までを連続して利用した場合の料金割引に活用するなど、道路ネットワーク全体の利用促進に活用するという考え方もできるのではないでしょうか。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

そこで、お伺いいたします。海田大橋、広島高速の料金設定や交通情報の提供等を一体的に運用することにより、これらの連続利用を促し、一般道から広島高速道路への交通転換を進めることで、国道２号の渋滞緩和につなげていく考えについて、土木建築局長の御所見をお伺いします。

○**副議長（東　保幸君）**　土木建築局長藤田士郎君。

○**土木建築局長（藤田士郎君）**　海田大橋と広島高速道路につきましては、広島高速道路と同じＥＴＣシステムで料金を徴収するとともに、日本道路交通情報センターやひろしま道路ナビにおきまして、各路線の交通情報を入手できるよう一体的に運用しているところでございます。

また、このたびの料金見直しの検討により、一般道から広島高速道路へ交通が転換し、国道２号の渋滞緩和が図られるものと認識しております。

県といたしましては、引き続き、国、広島市、公社等と連携し、道路利用者へ分かりやすい交通情報の提供に努めるなど広島都市圏の交通円滑化に資する幹線道路ネットワークの拡充を進めてまいります。

○**副議長（東　保幸君）**　上野寛治君。

○**上野寛治君**　ＥＴＣと一体的に運用していますということなのですが、今の私の質問は、それより先の話をしたのですけども、そこまでの答弁はいただけませんでした。

この問題について最初に質問した際には、海田大橋の無料化についても言及しました。しかし、料金収入、年間の維持管理費や大規模修繕に備えた積立などを考慮すると、無料化は現実的に難しいのではないかと判断しました。

一方で、今後、明神高架を経由して、東広島・安芸バイパスが海田大橋に接続すれば、交通量の増加に伴って料金収入も増えることが見込まれます。その増加する収入を海田大橋だけで完結させるのではなく、広島高速の利用促進に活用し、道路ネットワーク全体の利便性を高めることができないか、それが今回の提案の出発点です。

さらに、今後、広島高速５号線が開通すれば、広島駅周辺へのアクセスが向上し、安芸区を含め、東広島市や安芸郡方面から海田大橋を経由して広島市中心部へ利用者が増加することが見込まれます。

こうしたことを踏まえれば、海田大橋単体の収支だけを見るのではなく、海田大橋、広島高速を一つの道路ネットワークとして捉え、その中で生まれる増収を交通転換の促進に活用するという考え方が必要ではないでしょうか。そうすることで、利用者の利便性を高めるとともに、広島市中心部や国道２号の渋滞緩和にもつなげていくことができます。

ぜひ、道路を個々の施設として捉えるのではなく、ネットワーク全体として最適な料金、運用の在り方を検討していただくことをお願いし、次の質問に移ります。

質問の最後は、地域から強い要望がありました砂防ダムの定期的な管理についてお伺いいたします。

広島県では、砂防ダムについて定期的な点検を行うとともに、豪雨や地震などの異常事象

が発生した場合には臨時点検を実施していると承知しております。

しかしながら、この点検結果については、近隣住民に十分に周知されていない実態があります。河川については、河川カメラの映像を住民が確認できる仕組みが整備されている一方で、砂防ダムについては、同様に現地の状況を確認できる仕組みが十分に整っていません。そのため、近隣住民は、砂防ダム内の土砂の堆積状況を確認できず、施設の現在の状況を把握できないことに不安を抱いています。

そこで、砂防ダムの点検結果について、近隣住民が適時に情報を把握できる体制を整備していただくようお願いいたします。

例えば、点検結果を砂防ダムが所在する地域の自主防災組織や町内会長に伝達する仕組みを設けることや、河川と同様に監視カメラを設置して現地の状況を確認できるようにすること、あるいは、より簡易な方法として、県のホームページで点検結果や現在の状況を公開することなどが考えられます。

住民が砂防ダムの点検結果、さらには現在の状況について必要な情報にアクセスできる体制を整備することについて、土木建築局長の御所見をお伺いいたします。

○**副議長（東　保幸君）**　土木建築局長藤田士郎君。

○**土木建築局長（藤田士郎君）**　まず、砂防ダムの機能といたしましては、土石流を捕捉するだけでなく土砂を堆積させて、渓流の勾配を緩め、土石流の流速を弱めることにより、下流への影響を低減させるものもあり、土砂が堆積することで効果を発揮する堰堤が県内でも数多くございます。

また、砂防ダムの点検は、堰堤等の施設の健全性を確認しているものでございまして、豪雨時に、堰堤上流の山腹や渓流が崩壊するかどうかを確認することは現実的ではないと考えております。

これは、土砂災害は、降雨などの影響により地中内部で進行し、崩壊は瞬時に発生する特性があるためでございまして、仮にカメラを設置したとしましても、河川のように映像や水位情報を通じまして段階的に危険性を把握し避難することが不可能であるからと考えております。

このため、土砂災害リスク情報をリアルタイムで県ホームページやＮＨＫのデータ放送などを通じまして広く県民の皆様に周知し、避難行動の促進と安全・安心の確保に努めているところでございます。

今後も引き続き、県民の皆様が適切な避難行動を取ることができるよう、土砂災害に関するソフト対策を一層強化してまいります。

○**副議長（東　保幸君）**　上野寛治君。

○**上野寛治君**　河川カメラについては、なかなか砂防ダムについては適しないということで、財政もかかりますから、それは理解しますけれども、例えば、点検結果については、簡易な方法として県のホームページで、情報公開することができると思いますので、その点については、今後、検討していただきたいと思います。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

近隣に住まわれている住民の方は、どういう状況になっているのか分からないというところで、情報がないことに対して不安を抱いています。身近な場所にある砂防ダムが、どのような状況にあるかを知ることで、いざという時に何が起こり得るのかを想像し、避難などの備えをすることができます。知らないから怖いから、知ることで心の準備ができるという状態にしていくべきではないでしょうか。そうした意味でも、砂防ダムの点検状況について、地域住民や自主防災組織が把握できる環境を整えることが必要だと考えますので、引き続き、各市町と連携して周知方法の検討を進めていただきたいと思います。

最後に、私の地元、安芸区の瀬野川流域における国と県の砂防事業の連携についてお伺いいたします。

瀬野川流域では、平成30年７月豪雨により、土砂・洪水氾濫など大きな被害が発生しました。こうした中、国土交通省において、今年度から瀬野川水系の直轄砂防事業が新たに始まり、今後、約300億円規模の事業として砂防ダム等の整備が進められると承知しております。これは、瀬野川流域の防災力を高める大きな機会であると考えます。

一方で、これまで県においても、瀬野川流域を含め、県内各地で砂防ダムの整備を進めてこられました。ゆえに、今回の国による大規模な事業については、国の事業、県の事業とそれぞれ別々に進めるということではなく、国と県が連携し、瀬野川流域全体として最も効果的な砂防整備を実現する機会にしていただきたいと思います。

そのためには、縦割りで考えるのではなく、地域ごとの要望や地形、過去の被災状況などを踏まえ、どこにどのような施設を整備することが最も効果的なのかを国と県が一緒になって考えていくことが重要ではないでしょうか。

そこでお伺いいたします。今回の国による約300億円規模の新規事業を契機として、県としても国と積極的に連携し、地域ごとの実情や要望を踏まえながら、国、県それぞれの事業を最適に組み合わせ、瀬野川流域全体として最も効果的な砂防整備を進めていく考えがあるのか、知事の御所見をお伺いいたします。

○**副議長（東　保幸君）**　知事横田美香君。

【知事横田美香君登壇】

○**知事（横田美香君）**　瀬野川流域においては、これまでも県が土石流から人家等を保全するため砂防ダム等を整備してきたところでございますが、今回の瀬野川水系直轄砂防事業は、人家、公共施設、主要な製造業、自動車関連企業、国道２号やＪＲ山陽本線などの重要な交通網を土砂・洪水氾濫から守ることを目的に、県が行う砂防事業等の効果を踏まえた上で、必要な施設を集中的かつ効果的に整備されるものであり、流域の安全度が一層向上するものと考えております。

実際の整備に際しましては、毎年開催する国、県の関係機関で構成する広島地方砂防治山連絡調整会議において、直轄砂防事業区域内についても、調査、計画、工事等の調整を図っていくことになります。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

これまでも、国とは土砂災害発生箇所の早期復旧・復興に向け、8.20土砂災害砂防治山連絡会議、平成30年７月豪雨災害砂防・治山連絡調整臨時会議を設置し、緊密に連携を図ってきたところでございます。

引き続き、これまで同様、瀬野川流域の砂防事業におきまして、国、県、市町の役割分担の下、緊密に連携し、効果的、効率的な事前防災対策を強力に推進してまいります。

○**副議長（東　保幸君）**　上野寛治君。

○**上野寛治君**　国は現在、砂防ダム整備に向けた調査段階にあるとのことですので、整備箇所の選定段階から十分に連携していただき、国と定期的な会議体、これは毎年設けられているとありましたけども、もう少し間隔を狭めて会議体を設けるなど情報共有を図りながら、取り組んでいただきたいと思います。

この事業は20年にわたる長期のプロジェクトです。私自身も長期的な視点を持って事業の進捗を見届け、最後まで責任を持って取り組んでまいりたいと考えております。ぜひ、県におかれましても、国との連携を密にし、着実に瀬野川流域の砂防事業を進めていただくことを強く求めます。

災害対策においては、災害が発生してから対応するのではなく、発災前にどれだけ備えることができるかが極めて重要であります。いつ起こるか分からない災害から県民の命を守るためにも、今回申し上げた視点を今後の県行政にしっかりと反映していただくことをお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）